



## 旧ゲストハウス坂井邸は価格見直し 市有地2件を売却します

長岡市は、市有地2件を一般競争入札で売却します。旧ゲストハウス坂井邸は、令和3年度から先着順により購入希望を募集していましたが、価格を改定し入札を実施します。あわせて、新たに住吉1丁目地内の土地も売却します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、広く周知にご協力くださいますようお願いいたします。

### 市有財産の売却にかかる一般競争入札

- 1 申込期間 7月1日（火）～8月15日（金）  
※「旧ゲストハウス坂井邸」は、7月16日（水）午後2時から現地見学会を実施します。希望者は15日（火）までに、下記の間い合わせ先に連絡してください。

- 2 入札日 8月20日（水）

- 3 売却物件

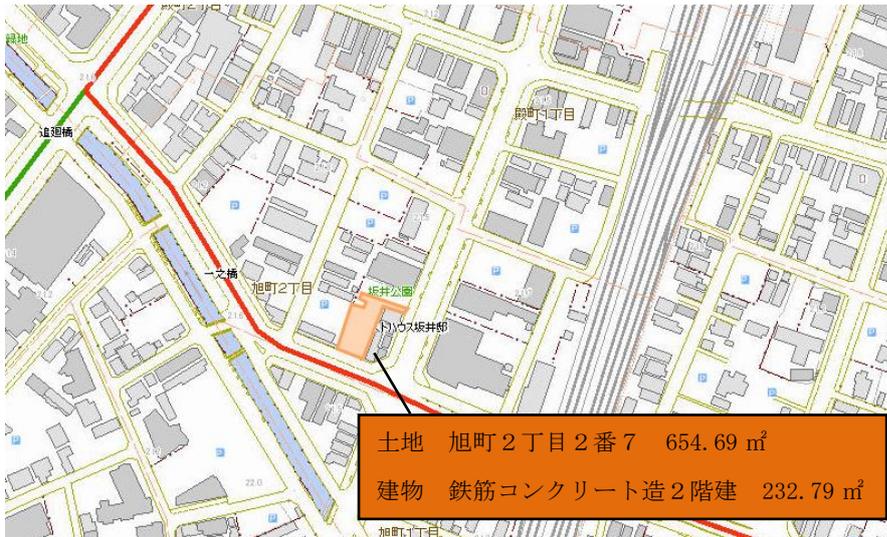
1	財産名称：「旧ゲストハウス坂井邸」 (位置図などは別紙のとおり)	
	土地	地番：長岡市旭町2丁目2番7 面積：654.69㎡ 地目：宅地
	建物	所在：長岡市旭町2丁目2番地7 構造：鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：232.79㎡
	金額	最低価格：43,361,327円
2	財産名称：「旧道路敷地」(位置図などは別紙のとおり)	
	土地	地番：長岡市住吉1丁目2223番2 ほか1筆 面積：計 283.68㎡ 地目：宅地
	金額	最低価格：16,425,072円

※ 申し込み方法など詳細は、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life03/bunjyo/guide.html>

問い合わせ：財産マネジメント課 間嶋  
TEL 0258-39-2211

## 売却物件 1 旧ゲストハウス坂井邸



## 売却物件 2 旧道路敷地

